

年 月 日

滝山住宅管理組合  
理事長 様

## 《住宅の改修等申請書》

申請人住所 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

施工業者名 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

棟建築委員長承認	委員長名 _____	印 _____
----------	------------	---------

注) 棟の躯体にかかわる改修工事の場合は、棟建築委員長の承認が必要です。

私は下記の通り模様替え・改修をしたいので、滝山住宅管理組合建築協定に基づき、別紙の設計図(平面配置図)・仕様書(施工の方法)等を添えて申請します。

### 1. 改修したい住宅の号棟番号

滝山6丁目 街区 号棟 号室

### 2. 改修の理由

3. 工期 年 月 日 ~ 年 月 日

### 4. 届け出が必要な主な工事

- 流し、洗面台の移動(給排水管に関わる工事を含む) [配管等のため]
- サッシ工事 [美観及び防水等のため] カバー工法で行うこと。
- タイルの貼り替え [騒音・防水等のため]
- 大型瞬間湯沸器の設置 [配管等のため]
- エアコンの設置 [配線等のため]
- 床暖房装置又は集中暖房装置の設置 [配管等のため]
- その他の大修理(具体的に記載すること 例・浴室防水工事)

( \_\_\_\_\_ )

### 5. 注意義務

- 私は、工事に伴う騒音その他の事項により他の居住者とのトラブルが生じないように、十分留意いたします。
  - 私は、私に係わる工事用車両の駐車については、組合の規定に従います。
  - 私は、建築協定第10条の仕様書及び組合が指定する関係組合員及び居住者の承諾書については、理事会から請求された場合は直ちに提出します。また、建築協定第12条(注意事項と弁償)、第13条(罰則)を遵守します。
6. 上記以外の簡易的な改修の場合は、業者による図面等の添付は必要はないが、駐車許可証の発行には、申請が必要です。